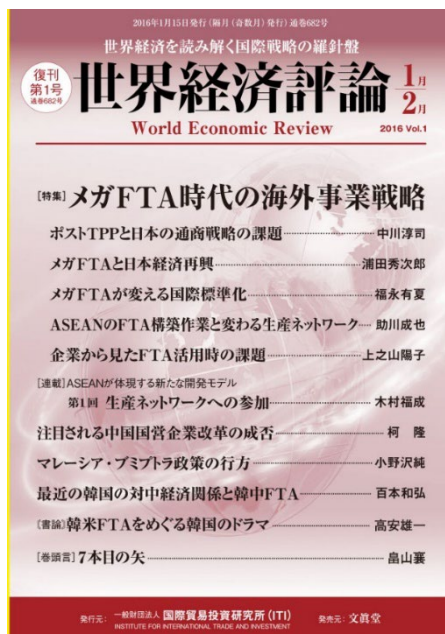


本論文は

世界経済評論 2016年 1/2月号

(2016年1月発行)

掲載の記事です



世界経済評論

定期購読のご案内

年間購読料

1,320円×6冊=7,920円

6,600円

税込

17%

送料無料

OFF



富士山マガジンサービス限定特典

※通巻682号以降

定期購読
期間中

デジタル版バックナンバー読み放題!!



世界経済評論 定期購読



☎0120-223-223

[24時間・年中無休]

お支払い方法

Webでお申込みの場合はクレジットカード・銀行振込・コンビニ払いからお選びいただけます。
お電話でお申込みの場合は銀行振込・コンビニ払いのみとなります。

Fujisan.co.jp
雑誌のオンライン書店

最近の韓国の対中経済関係と 韓中 FTA

日本貿易振興機構（ジェトロ）海外調査部主査 百本 和弘

もももと かずひろ 1962 年生まれ。民間シンクタンク勤務を経て、2003 年日本貿易振興会（現日本貿易振興機構）入会。2007 年 7 月～2011 年 3 月、ソウル・センター（現ソウル事務所）次長。著書：『韓国経済の基礎知識（第 2 版）』（日本貿易振興機構，2015 年）他。

韓国経済は対中輸出への依存度上昇により対中輸出の好不調の影響を強く受けるようになった。一方、韓国企業の対中直接投資は生産目的から内需獲得目的にシフトしてきた。しかし、対中輸出は足元で停滞局面に陥っており、韓国企業の中国内需市場開拓もしばしば苦戦が伝えられている。このような中で 2015 年 6 月に署名された韓中 FTA は、対中輸出の回復や在中韓国系企業の支援などを狙ったものとなっている。

韓中 FTA は既存の韓国 EU・FTA や韓米 FTA に比べ、関税自由化率が低い。現在の韓国の主力対中輸出品目については、FTA 発効後 10 年以内に関税が撤廃されるものは少ない。しかし、非主力対中輸出品目や、主力対中輸出品目も 10 年超の長期間でみた場合には、中国側の関税はそれなりに撤廃される。韓中 FTA 発効により一定の対中輸出拡大が見込まれよう。

韓国経済の中国への依存度が高まってきた。すでに韓国の輸出の 4 分の 1 は中国向けで、韓国経済は対中輸出の状況に大きく影響されるようになった。このような中で 2015 年 6 月、韓国と中国の自由貿易協定（FTA）が署名された。

本稿では、まず、韓国の対中貿易と対中直接投資の推移と現況を概観する。ついで、韓中 FTA の内容を概観し、対中輸出を中心に韓国にとってのインパクトをみることにする。

I 中国への依存度を高めた韓国経済

1. 拡大が続いた対中輸出が急ブレーキ

朝鮮戦争（1950～53 年）で国土が荒廃し、世界の最貧国レベルとなった韓国は、1960 年

代以降、「漢江の奇跡」と呼ばれる高度経済成長を達成した。その大きな原動力が輸出であった。1980 年代までは繊維製品など労働集約型品目が、1990 年代以降はエレクトロニクス製品をはじめとした資本・技術集約型品目が輸出を牽引した。

輸出主導型の経済成長の結果、韓国の輸出依存度は劇的に高まり、財・サービス輸出の GDP 比は 1960 年の 3.2% から 2013 年の 53.9% へ大幅に上昇した。ちなみに、2013 年の財・サービス輸出の GDP 比は、日本は 16.2%、OECD 加盟国平均は 27.4% で、韓国はこれらを大幅に上回っている（数値は世界銀行データベースによる）。つまり、輸出は韓国経済を牽引してきたが、同時に、韓国経済は輸出の好不

調の影響を強く受ける構造になったのである。

韓国の輸出先は、かつては日米欧の割合が圧倒的に高かった。しかし、1992年の韓中国交樹立を契機に、対中輸出の割合が徐々に高まってきた。韓国の輸出総額に占める対中輸出の割合は1992年の3.5%から2000年10.7%、2014年25.4%に上昇した。2014年の対中輸出の割合は、日本・米国・EU向け輸出を合計した割合(26.9%)にほぼ拮抗するほどである。

2002年以降の対中輸出を見ると、リーマンショック直後の2009年を除き、2011年まで前年比2桁増が続いた(図1)。つまり、対中輸出の高い伸びが韓国の輸出全体を、ひいては韓国経済を牽引する役割を果たしてきたわけである。

韓国の対中輸出の中心は中間財である。2000年代半ばは韓国企業の中国進出ブームを受けた在中韓国系企業の韓国からの中間財調達、2000年代後半はそれに加えて中国企業向け中間財輸出がそれぞれ対中輸出を牽引してきた。

ところが、2012年以降、対中輸出は一転して伸び率が鈍化し、2014年は前年割れした。韓国の実質国内総生産(GDP)成長率は2012

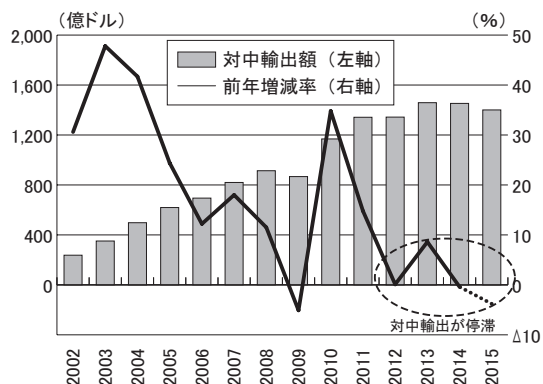
年以降、2%台から3%台前半の低めの水準で推移しているが、その大きな理由の一つが対中輸出の停滞にあるといっても過言ではないであろう。2015年も通年で前年割れの公算が強いと見られている。そのため、韓国では対中輸出の今後の行方に対して懸念が広がっている。

実際、2014年における対中輸出上位10品目(韓国独自の品目コードであるMTI3桁ベース。MTIはMinister of Trade and Industryの略)をみると、輸出額の多い順に、半導体、フラットパネルディスプレイ・センサー(液晶ディスプレイなど)、合成樹脂、石油製品、石油化学中間材料、無線通信機器(携帯電話部品を含む)、自動車部品、基礎留分、鉄鋼板、機械部品の順になっており、ほとんど全て中間財である。これらのうちの多くの品目で対中輸出は伸び悩み、または落ち込みを見せている。

最近の韓国の対中輸出が停滞しているのはなぜであろうか。その理由として指摘されているのは主に、①世界経済の成長率低下などによる中国の輸出鈍化、②中国国内市場の成長鈍化、③中国国内生産品による対韓輸入の代替、の3点である。このうち、①、②は景気循環的な側面もある。それに対して、③は構造変化であり、逆行は期待できない。液晶ディスプレイ、石油化学、石油製品、鉄鋼などの分野で、中国企業は技術力を高め、生産能力を拡大してきた。サムスン電子などの韓国企業の中国現地生産化も着実に進展してきた。

停滞する対中輸出の打開策の一つとして韓国政府が期待しているのが韓中FTAの活用である。韓国政府は韓中FTA交渉の実質的妥結宣言時のプレスリリースで「韓国にとって最大の輸出市場であり、世界で最も速く成長する中国という巨大市場を韓国の『第2の内需市場』と

図1 韓国の対中輸出の推移



(注) 2015年値は同年1~9月の前年同期減少率を当てはめた値。

(資料) 韓国貿易協会データベース。

して先取りする機会を確保できた」(2014年11月10日付け)と述べている。

2. 対中直接投資は市場獲得狙いに

次いで、韓国企業の対中直接投資についてみてみよう。

韓国の対中直接投資は韓中国交樹立を機に立ち上がった。当時は、韓国の労働賃金上昇を受けた中国の低廉な労働力の活用が主目的で、アパレル産業など、中小企業による小規模な直接投資が多かった。2000年代に入ると、大企業による大規模生産拠点の建設が相次ぐとともに、中国の所得上昇や2001年12月の世界貿易機関(WTO)加盟による規制緩和などを契機にして、中国市場での販売を狙った組立て型製造業の進出も立ち上がってきた。韓国輸出入銀行の統計によると対中直接投資額(実行ベース)は2002年以降に急増し、2007年にピークを記録した。

しかし、2008年以降、対中直接投資額は大型投資案件のあった2013年を除き、一転して伸び悩んでいる。それと共に、対中直接投資の目的も一変した。韓国輸出入銀行によると、韓国企業が中国に設立した新規法人数全体のうち「低賃金活用」を目的とした法人数の割合は2000～07年の34.3%から2008～15年(第2四半期まで)には13.0%に低下する一方で、「現地市場進出」を目的とした法人数の割合は同じ期間、10.4%から68.4%に急上昇している(ちなみに、これら2つ以外の目的は「保護貿易対応」「輸出促進」「原材料確保」「資源開発」など)。低コスト生産拠点型の直接投資が中国からベトナムなどの人件費がより低廉な新興国に向かい、対中直接投資の目的が生産から市場獲得にシフトしたのである。

最近の在中韓国系企業の業績はどうであろうか。韓国輸出入銀行が2014年12月に発表した「2013会計年度 海外直接投資経営分析」によると、2013年の在中韓国系企業の売上高営業利益率は4.9%で、在外韓国系企業の平均(3.6%)を上回っており、収益性の面ではまずまずといえそうである。

しかし、韓国のメディアでは中国ビジネスで苦戦する韓国企業の事例がたびたび報道されている。その一例が、2014年夏ごろに報じられたサムスン電子の事例である。同社は世界最大の規模を誇る中国の携帯電話市場でトップシェアを記録していたが、小米^{シヤオミ}をはじめとした中国企業の追い上げを受け、シェア低下に見舞われた。その結果、同年の同社の中国事業の純売上高は17.7%減、全社(連結ベース)の営業利益は32.0%減になった。さらに、今まで中国ビジネスの代表的な成功事例とみられてきた現代自動車グループまでもが、2015年に入ってから中国・地場自動車メーカーの追い上げなどを受けた販売苦戦が伝えられるようになった。

このような中、韓国政府は韓中FTAの意義の一つとして、在中韓国系企業のビジネス支援を挙げている。韓国政府は韓中FTAにより「対中直接投資累計600億ドル、在中企業2万社、在中僑民50万人時代の要請に応え、中国内の各種非関税障壁、韓国企業の隘路事項解消に力点を置き、わが国の輸出企業、現地進出企業の保護のための制度的基盤を強化した」(2014年11月10日付け)と、その意義を述べている。さらに、具体的に、企業内転勤者と投資家の初回のビザ期間の2年間への延長、知的財産権侵害物品の差し押さえ・廃棄の明文化、在中韓国系企業の隘路事項を担当する中国政府(中央・地方)担当機関の指定などの項目を挙

げている。

II 韓国のFTA政策と韓中FTA交渉の経緯

1. 「FTA 大国」に躍進した韓国

かつての韓国は世界貿易機関（WTO）一辺倒で、FTA 政策では出遅れていた。しかし、盧武鉉^{ノムヒョソン}政権時の2003年に「FTA 推進ロードマップ」を策定し、FTA 交渉を積極化する方針を打ち出した。その結果として、2011年7月発効の韓国EU・FTA、2012年3月発効の韓米FTAをはじめとして、本稿執筆時の2015年10月現在、11のFTAが発効し、FTA相手国（49カ国）との貿易額が貿易総額に占める割合が41.1%（2014年）に達するなど、チリ、ペルー、メキシコなどと並ぶ「FTA 大国」に躍進した。

韓国がFTA締結に邁進したのは、輸出依存度が高いために、急速に広がる世界のFTA化の波に乗り遅れるわけにはいかないと強い危機感があったためである。その一方で、競争力の弱いセクターへの対策も行っている。特に農業については、コメは全てのFTAで譲許除外（輸入に関する一切の約束をしないという意味）とし、コメ以外の競争力が相対的に低い農産品については、10年間を超える長期の関税撤廃期間の設定、セーフガードの設定などをFTA協定に盛り込み、短中期的な打撃を回避した。同時に、農業の生産性向上に取り組むと共に、FTA締結相手国からの輸入増加に対して一定の条件下で農家に対する所得補填や廃業支援金の支給を行っている。

韓国政府の積極的なFTA政策は盧武鉉^{ノムヒョソン}政権以降、李明博^{イミョンバク}政権、朴槿恵^{パククネ}政権に引き継

がれて現在に至っている。朴政権の下では、2015年4月に産業通商資源部が「新FTA推進戦略」を発表し、①環太平洋パートナーシップ（TPP）協定、東アジア地域包括的経済連携（RCEP）などメガFTAへの積極的な対応、②企業のFTA利用の促進のための既存FTAの内容の見直し、③中南米、中東、アジア、アフリカを中心とした新興有望国との新規FTAの推進、の3つの方針を示している。

2. 2段階で進められた韓中FTA交渉

韓国にとって中国とのFTAは、EU、米国とのFTAに並ぶ大型FTAと位置づけられている。

交渉開始までの経緯を振り返ると、2004年9月に両国の通商担当長官会談で民間共同研究の推進で合意したことが韓中FTAの発端になった。民間共同研究終了後、舞台は産官学共同研究に移された。当時、韓中FTA締結に積極的な中国に対して、韓国は消極的とも見られていた。中国からの輸入増加により、EU、米国とのFTAとは比較にならないほどの影響が韓国国内の比較劣位産業に及ぶことを危惧したためとされている。しかし、その後、2012年1月の韓中首脳会談で、韓中FTA交渉開始に必要な国内手続きを踏むことが合意された。韓国が韓中FTA交渉入りを決断した理由の一つとして、前年12月の北朝鮮・金正日総書記の死去があったとも見られている。北朝鮮経済は中国に大きく依存している。その中国を通じて北朝鮮に対する影響力を行使しようとする韓国政府にとって、中国との一層の協調が必要となったため、中国が積極的だった韓中FTA締結交渉を開始する決断を下したというものである。2012年5月にFTA締結交渉の開始が宣言

され、第1回交渉が行われた。

韓中 FTA 締結交渉は2段階に分けられた。第1段階では物品貿易、サービス貿易、投資など各分野におけるモダリティー（適用されるルールや自由化の方式・水準）についての交渉が進められ、7回の交渉を経て2013年9月に終了した。その結果、例えば、物品貿易分野では品目グループ別分類方式と関税撤廃率の水準で双方が合意した。前者の品目グループ別分類方式は、①即時撤廃を含め発効後10年以内に関税を撤廃する「ノーマルトラック」、②発効後10年超20年以内に関税を撤廃する「センシティブトラック」、③譲許除外・関税割当・季節関税設定・関税引き下げなどの「高度センシティブトラック」の3区分とすることになった。他方、後者の関税撤廃率は、「ノーマルトラック」「センシティブトラック」の合計で品目数ベース90%、輸入額ベース85%とすることになった。

続いて、第2段階では合意したモダリティーに沿って各分野について交渉が行われた。第2段階も7回の交渉を経て、2014年11月の韓中首脳会談に合わせて実質的妥結が宣言された。その後、2015年2月に仮署名、同年6月に署名がそれぞれ行われた。

Ⅲ 韓中 FTA の主要内容

1. 10年以内に関税撤廃される品目数は全体の70%台にとどまる

韓中 FTA は物品貿易、サービス・投資、ルール・協力など幅広い分野を取り扱っている。韓国政府は「中国が今までに締結した FTA の中で最も包括的であり、通信、金融サービス、電子商取引は中国の締結済みの FTA の中で初め

て独立した章を設けた」（2014年11月10日付け）と述べている。

とはいえ、関税譲許内容をみる限り、韓国 EU・FTA や韓米 FTA といった先進国と締結した FTA に比べると、韓中 FTA は低いレベルにとどまったといわざるを得ない。例えば、FTA 発効後10年以内に関税が撤廃される品目数が全品目数に占める割合をみると、韓国側79.2%、中国側71.3%にとどまっている（表1）。ちなみに、同割合は、韓国 EU・FTA では韓国側98.1%、EU側99.6%、韓米 FTA では韓国側98.3%、米国側99.2%と、いずれも100%近い水準となっている。

このように韓中 FTA の関税自由化が比較的低い水準にとどまったのは、韓国にとって農水産品や中小企業の生産品目、中国にとって一部の製造業製品といったような比較劣位にある品目に関して、両国とも自国市場開放による影響の軽減に交渉の重点を置いたためである。

それでは、韓国側は韓中 FTA でどのような品目で対中輸出拡大を期待しているのだろうか。これについて韓国政府は以下の品目を挙げている（2015年2月25日付けプレスリリース）。

- ①石油化学：イオン交換樹脂・高吸水性樹脂・ポリウレタンなど高付加価値製品、中国国内で供給不足のエチレンなどの基礎原料。
- ②鉄鋼：冷延鋼板など。
- ③機械：農業機械部品、環境汚染低減装置・高級食品包装機械など。
- ④電気電子：炊飯器・洗濯機・冷蔵庫・エアコン・真空掃除機などの中小型生活家電、歯科用レントゲン機器などの医療機器。
- ⑤繊維：織物類、機能的衣類（アウトドア用）、子供服、その他のフォーマル・カジュアル衣類。

表1 中韓 FTA 物品関税譲許状況

(単位: 品目, 100万ドル, %)

関税引下げ・撤廃 スケジュール	韓国				中国			
	品目数	構成比	輸入額	構成比	品目数	構成比	輸入額	構成比
即時撤廃	6,108	49.9	41,853	51.8	1,649	20.1	73,372	44.0
5年	1,433	11.7	3,098	3.8	1,679	20.5	5,830	3.5
10年	2,149	17.6	17,330	21.5	2,518	30.7	31,250	18.7
10年以内に関税撤廃	9,690	79.2	62,281	77.1	5,846	71.3	110,452	66.2
15年	1,106	9.0	7,951	9.8	1,108	13.5	21,917	13.1
20年	476	3.9	3,406	4.2	474	5.8	9,375	5.6
20年以内に関税撤廃	11,272	92.2	73,638	91.2	7,428	90.7	141,744	85.0
関税引下げ	87	0.7	2,276	2.8	129	1.6	10,014	6.0
現行関税+関税割当	21	0.2	569	0.7	—	—	—	—
現行関税維持	836	6.8	4,209	5.2	637	7.8	14,994	9.0
譲許除外	16	0.1	77	0.1	—	—	—	—
合計	12,232	100.0	80,768	100.0	8,194	100.0	166,752	100.0

(注) 品目数はHS2012ベース、輸入額は2012年の相手国からの輸入額。

(出所) 産業通商資源部「韓・中FTA 仮署名参考資料」(2015年2月)。

⑥農水産品：ラーメン、混合調味料、ビスケット、飲料、ノリ、ワカメ、アワビ、ナマコなど。

なお、原産地基準をめぐることは、韓国政府は「中国側は交渉初期段階で、1,010品目(HS 6桁ベース)で『結合基準(関税分類番号変更基準と付加価値基準の双方を満たすこと)』を提案したが、交渉の結果、47品目に絞り込めた」(2015年2月25日付けプレスリリース)とし、原産地基準の条件緩和に成功したことを交渉の成果として強調している。さらに、「域外加工地域」が認められ、北朝鮮領内にある韓国企業の工業団地である開城工業団地^{ケソン}の生産品(HS 6桁ベースで310品目)も特典関税を受けられる道が開かれた。

2. 中国の対韓輸入上位50品目の譲許内容

次に、2014年の中国の対韓輸入上位50品目(HS 8桁ベース。これら50品目で対韓輸入額全体の71.1%を占める)について、中国側の譲許内容を確認してみた(表2)。

50品目のうち16品目は関税が即時撤廃されるが、このうち14品目(HS84類・HS85類の機械・電気機器に集中)はもともと無税であり、輸入関税が課せられているのは2品目にすぎない。その一方で、関税撤廃まで15年以上かかる品目や、関税引き下げにとどまる品目、関税が引き下げも撤廃もされない品目が少なくない。さらに、中国の対韓輸入上位20品目を個々にみても、現在、輸入関税が課せられている品目の中で10年以内に関税が撤廃されるのは、液晶パネル、ケロシン系ジェット燃料、プロピレン、エチレン程度である(ネフライトを除く)。このうち、対韓輸入第3位の液晶パネルは発効後8年間、関税を据え置くという例外的な扱いになっていることから、中国側に関税撤廃への抵抗感が根強かったことが窺える(一定期間を経て関税が撤廃される大部分の品目では、発効以降、毎年均等に関税率を引き下げていく)。現在、サムスンディスプレイ、LGディスプレイの韓国大手2社が相次いで中国で前工程を含めた液晶一貫生産の体制構築に動いてい

表2 中国の対韓輸入上位品目 (HS8 桁ベース) の関税譲許内容

＜中国の対韓輸入上位 50 品目 (2014 年) の関税譲許類型別品目数＞

関税引下げ・撤廃のスケジュール		品目数	コメント
協定発効時に即時撤廃	基準税率が 0%	14	即時撤廃は 16 品目
	基準税率が 0% 以外	2	
発効時を含め X 回の毎回均等な引下げで X 年目の 1 月 1 日に撤廃	X = 5	1	10 年以内に撤廃する品目は必ずしも多くない
	X = 10	6 (注)	
	X = 15	11	15 年目に撤廃の品目が多い
	X = 20	3	
発効の 8 年目まで基準税率、9 年目の 1 月 1 日を含め 2 回の均等な引下げで 10 年目の 1 月 1 日に撤廃		1	
基準税率の Y % 分を発効時を含めた 5 回、毎回均等に引下げ、5 年目の 1 月 1 日に (100 - Y) % にする	Y = 8	2	最終的に関税は引下げにとどまり、撤廃はされない
	Y = 10	2	
	Y = 20	2	
	Y = 50	1	
基準税率を維持		5	FTA による関税引下げ・撤廃なし

(注) 中国の輸入統計によると 2013 年に輸入が急増した HS7103990 (その他貴石および半貴石) の大部分が 2014 年に新たに登場した HS7103994 (ネフライト) に分類され、輸入額がさらに増加して対韓輸入額 4 位を記録している。一方、協定文では HS7103994 は記載がない。そこで HS7109940 は HS7103990 (関税率 8%, 10 年均等撤廃) と同じ扱いとして品目数に反映した (当品目を除いた場合の品目数は 5 品目になる)。ところで、奇異なことに、韓国の輸出統計では HS710399 の対中輸出額 (2014 年) は 145,000 ドルに過ぎない。

＜中国の対韓輸入上位 20 品目 (2014 年) の関税譲許内容＞

順位	HS コード	品目名	中国の対韓輸入		現行関税率 (%)	関税譲許 (注 3)
			金額 (100 万ドル)	構成比 (%、注 2)		
1	85423200	記憶素子	24,376	12.8	0	0
2	85423100	プロセッサおよびコントローラー	18,604	9.8	0	0
3	90138030	液晶パネル	16,965	8.9	5	10-A
4	71039940	ネフライト (注 1)	9,878	5.2	8	10
5	85177030	無線電話の部品	8,465	4.4	0	0
6	85423900	その他の集積回路	6,151	3.2	0	0
7	29024300	パラキシレン	4,711	2.5	2	E
8	27101911	ケロシン系ジェット燃料	3,081	1.6	9	0
9	84733090	事務用機器などの部分品、付属品	2,935	1.5	0	0
10	84717010	ハード・ディスク・ドライブ	2,410	1.3	0	0
11	29025000	スチレン	2,232	1.2	2	20
12	85258013	その他のテレビ・カメラ	2,081	1.1	(注 4)	20
13	85340090	4 層以下のプリント基板	2,077	1.1	0	0
14	29012200	プロピレン	1,822	1.0	2	10
15	27132000	石油アスファルト	1,592	0.8	8	15
16	39021000	ポリプロピレン	1,461	0.8	6.5	E
17	85076000	リチウムイオン蓄電池	1,230	0.6	12	PR-20
18	85419000	半導体デバイスの部分品	1,103	0.6	0	0
19	29012100	エチレン	1,090	0.6	2	10
20	38249099	化学または関連工業の製品および調製品	1,082	0.6	6.5	15

(注) 1) 韓中 FTA 協定文は HS2012 ベースのため、2014 年に新たに登場した HS7103994 は記載がない。表では便宜上、HS7103990 と同じ扱いとした。

2) 構成比は中国の対韓輸入額全体に占める当該品目の輸入額の割合をいう。

3) 関税譲許の記号は次のとおり。①「0」: 協定発効時に即時撤廃。②「10」(または「15」「20」): 発効時を含め 10 (または 15、20) 回の毎回の均等な引き下げで 10 (または 15、20) 年目の 1 月 1 日に撤廃。③「10-A」: 発効 8 年目まで現行関税率を維持した後、9 年目の 1 月 1 日を含めて 2 階の均等な引き下げで 10 年目の 1 月 1 日に撤廃。④「PR-20」: 現行関税率の 20% 分を発効時を含めた 5 回、毎回均等に引き下げ、5 年目の 1 月 1 日に現行の 80% にする。⑤「E」: 現行関税維持。

4) HS85258013 の現行関税率は、5,000 ドル以下は 35%、5,000 ドル超は「3% + 12,960 円」。

(資料) 韓中 FTA 協定文、中国海関統計に基づき筆者作成。

る。従って、液晶パネルの関税が引下げ・撤廃されるより前に、韓国の対中液晶パネル輸出が現地生産に代替されていく可能性がある。

このように、韓国の対中輸出上位品目については、10年以内の短中期的には韓中FTAによる輸出拡大効果は限定的なものにとどまるといえる。他方、50品目のうち有税の36品目の内訳をみると、24品目は最終的には関税が撤廃され、7品目は関税が引き下げられることから、10年超の長期でみると、韓中FTAにより一定の関税引き下げ・撤廃効果が期待できよう。

3. 物品貿易以外の主な内容

物品貿易以外の内容について、韓国政府発表の「韓・中FTA詳細説明資料」（2015年3月）に基づき、ポイントをいくつか紹介する。

サービス貿易については、韓中両国ともドーハ・ラウンド（DDA）交渉を超える水準のサービス市場開放を行う。FTA発効当初はポジティブリスト方式（自由化分野を列記する方式）を採用し、協定発効後2年以内にネガティブリスト方式（自由化義務の例外分野を列記する方式）の交渉を開始し、交渉を2年以内に終了する。

投資についても、FTA発効後2年以内に追加交渉を開始し、交渉を2年以内に終了することで合意した。参入後の投資活動に対しては内国民待遇を付与する。中央政府のみならず地方政府の措置にも協定上の義務が適用される。また、投資家・国家間の紛争解決（ISDS）が規定された。

韓国政府では、サービス・投資分野における韓中FTAの意義について「中国は締結済みFTAのサービス貿易分野においてネガティブ

方式を採択したことがなく、投資分野で投資自由化の要素を含んだFTAや投資協定を締結した経験がない」「韓中FTAのサービス・投資追加交渉は中国がFTAで初めてネガティブリスト方式に基づくサービス・投資自由化を約束したという点で意義がある」と総括している。

知的財産権については、WTOの知的財産権の貿易関連の側面に関する協定（TRIPS）を上回る規定を盛り込むことで、中国国内での権利者の保護強化のための制度的枠組みを構築できたとし、韓中FTAの意義を強調している。

著作隣接権に関しては、放送事業者の放送信号保護期間を50年間（中国は外国放送事業者に対して20年間としている）とした。商標権に関しては、著名商標は中国・商標局の登録有無などにかかわらず保護される。知的財産権の執行強化に関しては、紛争発生時に民事上、損害賠償を裁判所に請求できる。

IV 韓中FTAに対する韓国国内での期待

韓国政府は韓中FTAの意義として、①中国市場での先行できる機会の確保、②国内農水産業の懸念の払拭、③在中韓国系企業保護のための制度基盤強化、④FTAネットワーク強化による外資誘致拡大、⑤東アジアの平和・発展への寄与、といった項目を挙げている（2014年11月10日付けプレスリリース）。

ところで、2014年11月の実質的妥結宣言の直後から、韓国では韓中FTA交渉結果に対する賛否の声が巻き上がった。このうち、批判については、拙速な合意だった、対中輸出拡大効果が疑問、対中輸入増加による国内農水産業などへの打撃が懸念される、中国産食品の安全性

が担保できない恐れがあるなど、さまざまな問題が提起された。最大の論点は、中国側の関税引下げ・撤廃による対中輸出効果をどう評価するかにあるといえよう。これについての批判の核心は、韓中 FTA の関税自由化率が低いため、主力産業の対中輸出増加がさほど期待できないというものである。その象徴が自動車（同部品を含む）である。韓米 FTA、韓国 EU・FTA ではいずれも FTA 発効による輸出増加額（製造業、発効後 15 年間平均）の 56% を自動車が占めると事前予想されていた（政府系シンクタンクによる）。これに対し、韓中 FTA では中国側は自動車をおおむね「高度センシティブ品目」に分類しているため、対中輸出増加効果は限定的である。

それにもかかわらず、全般的にみると、韓国

では韓中 FTA に対する期待感がそれなりに持たれていると見るべきであろう。筆者は 2014 年 12 月に韓国の複数の専門家に話を聞いたが、ある専門家は「韓中両国とも自国に不利な品目を関税撤廃の対象から除外した。しかし、それ以外の『中間領域』の品目は関税が撤廃される。中国側の品目では生活用品家電、化粧品などで、これら品目では対中輸出増加が見込まれる」と述べていた。別の専門家は「韓国 EU・FTA や韓米 FTA は自動車メーカーをはじめとした大企業のための FTA だったが、韓中 FTA は中小企業がメリットを享受できる FTA である」と総括していた。こうした指摘は、対中輸出拡大が期待されるとした前述の 6 品目とも符号しよう。FTA 発効後の対中輸出動向が注目される。



文眞堂

東京都新宿区早稲田鶴巻町 533
URL: <http://www.bunshin-do.co.jp/>

TEL: 03-3202-8480
FAX: 03-3203-2638

(小社ホームページで本広告掲載書籍の
配本先書店（一部）を検索できます。)

●ポスト金融危機、欧米、アジア大手銀行の将来像を展望！
新形 敦著
本体価格 2750 円

グローバル銀行業界の課題と展望
欧米アジアの大手銀行とビジネスモデルの行方 21世紀初頭の世界を震撼させたグローバル金融危機の原因は、金融自由化の進展とともに形成された「グローバル・ユニバーサルバンク」という欧米大手銀行のビジネスモデルが「変質」したことであった。ポスト金融危機において金融規制が大幅に強化されるなか、欧米やアジアの大手銀行の将来の姿を展望する。

●ユーロ銀行同盟の不都合な真実とは？
米倉 茂著
本体価格 2000 円

ユーロ銀行同盟の構図
その死角をストレステスト ユーロ危機の再発防止をめざすはずのユーロ銀行同盟。だが内実は真逆。通貨は一つ、財政はバラバラの寄せ集め細工のユーロ体制。銀行同盟には中枢・周縁諸国間の対立を煽る金融上の地雷が充満。サブプライム、リーマン、ユーロなど一連の世界的金融危機を写ししてきた著者が危険がいっぱいの銀行同盟の不都合な真実を抉り出す。

●専門家、実務家双方の視点から実態を解明！
池本修一・田中宏 編著
本体価格 2800 円

欧州新興国市場国への日系企業の進出
中欧・ロシアの現場から 2010年代初めまでの中欧とロシア市場の特徴を、貿易、直接投資、自動車産業等を主たるテーマに分析することにより明らかにする書。ポーランド、チェコ、スロバキア、ハンガリー、ロシアの日系企業の躍進の要因と問題点に、「現場」に足を運んだ専門家と実務家の多眼的・広角レンズで接近した研究成果！

●焦眉の諸問題現状と課題を学際的に考察！
馬田啓一・小野田欣也・西孝 編著
本体価格 2800 円

国際関係の論点
グローバル・ガバナンスの視点から 大きく変容する戦後の国際秩序、その先行きには暗雲が漂う。一国の統治だけでは解決できない多くの厄介な問題に直面する世界。利害の対立で綻びが目立つ国際協調の枠組み。グローバル・ガバナンスの意義が問われている。焦眉の国際関係の諸問題にどう対応していくべきか、現状と課題を学際的に考察。